

9月10日から
助成開始

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成

高齢者の肺炎球菌による感染症の予防と重症化の防止を図るため、肺炎球菌ワクチンの予防接種に係る費用の一部を助成します。

- **対象** 市内に住民登録がある満65歳以上の人。ただし、脾臓を摘出している人と公害健康被害認定を受けている人は対象になりません。
- **助成額** 3,000円を限度に助成します。(生涯に1回のみ助成です)
- **助成の流れ** 助成を受けようとする人は、
 - ①助成申請書を提出し「助成券」の交付を受けます。申請書は満65歳になってから提出してください。
 - ②「助成券」を交付された後、県内の協力医療機関で予防接種を予約します。接種日に市外に転出した場合、助成券は利用できません。
 - ③予約当日に「助成券」「健康保険証」(現住所が確認できるもの)などを持参して、協力医療機関で予防接種を受けます。その際、予防接種費用から助成額を差し引いた自己負担額を協力医療機関に支払います。**予防接種費用は協力医療機関によって異なります。**

自己負担額 = 予防接種費用 - 助成額3,000円

※助成券の交付を受けずに接種した場合は、助成の対象とならず、全額自己負担となります。

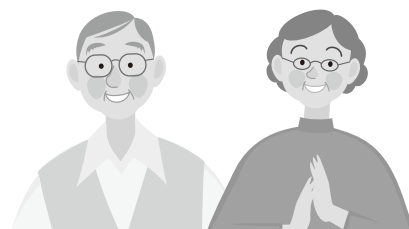
- **助成申請の方法** 8月27日(月)から各保健センター窓口で受け付けを開始します。申請には印鑑を持参してください。申請書は各保健センター窓口にあるほか、津市ホームページからもダウンロードできます。申請は郵送でも受け付けます。(郵送先:安濃保健センター 〒514-2326 安濃町東観音寺418)

なお、申請した日から助成券の交付まで2週間程度の期間が必要です。

- **助成開始日** 9月10日(月)から助成券を利用して予防接種を受けることができます。

《肺炎球菌ワクチン接種の注意点》

過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種した人は、局所的に強い副反応が出る場合があるため、接種時期について接種医と十分相談してください。初めて接種する人も、予防接種の効果と副反応について十分に理解した上で、予防接種を受けましょう。



ポリオ予防接種について

■ 9月1日から、経口生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに切り替わります。

接種年齢	生後3カ月から90カ月に至るまでの間
接種方法	初回接種：20日から56日までの間隔をおいて皮下に注射(3回)
	追加接種：初回接種終了後6カ月以上の間隔をおいて皮下に注射(1回)

■ 不活化ポリオワクチンの受け方

今までの接種履歴	9月1日以降の不活化ポリオワクチンの接種回数
ポリオを1回も接種していない人	初回接種3回 追加接種1回(※) 合計4回
生ポリオを1回接種している人	初回接種2回 追加接種1回(※) 合計3回
不活化ポリオを1～3回接種している人	合計4回となるよう残りの回数 初回 追加(※)
生ポリオを2回接種している人	必要ありません

※ 9月1日現在、追加接種は法的な予防接種に含まれず、自費接種(有料)となります。ただし追加接種の安全性が確認され次第、法的な予防接種となる見込みです。

国は、4種混合ワクチン(ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオワクチン)の導入を平成24年11月に目指していますが、乳児が百日ぜきにかかるると重症化し、命にかかわることもありますので、3カ月を過ぎたらできるだけ早く3種混合ワクチン(DTP)を接種しましょう。